

和歌山県 資料提供

令和8年2月6日



## 「農業農村活性化支援モデル事業」企画提案募集のお知らせ

～みなさんで地域づくりに取り組んでみませんか！～

中山間地域等の農村地域では、過疎化や高齢化により地域に活気が失われつつあり、営農や農地・農業用施設などの地域で維持管理し保たれてきた「むら機能」が低下しています。こうした状況を解決するため、地域に活気を呼びおこす企画提案を広く募集し、優秀な提案を行った団体に事業委託します。

### 募集期間

令和8年2月6日（金）～令和8年3月19日（木）（必着）

### 募集テーマ

みなさまが住んでいる地域で取り組んでみたい「地域保全活動」（※1）

※1 農村の地域資源を保全する活動のこと

### 委託期間・限度額

委託期間は最長3年とし、1団体あたりの委託金額の限度額は以下のとおり

事業期間3年の場合：100万円（総額）

事業期間2年の場合：80万円（総額）

事業期間1年の場合：50万円

※事業期間中の単年度の上限額は、50万円または事業計画額の残額のいずれか小さい額とします。

### 応募対象

- ・県内に所在し、和歌山市を除く農村地域で地域保全活動に取り組みたい団体、農村集落や生産組織等
- ・県内に事務局のある特定非営利活動法人、非営利の社会貢献活動を行う活動団体（法人格を持たない団体を含む）

### お問い合わせ、応募先

団体が所在する地域の振興局農地課（東牟婁においては農業水産振興課）

### ※詳細は別紙

（連絡先）

農林水産部農林水産政策局

農林水産振興課里地里山振興室

担当：赤木、玉置

電話：073-441-2943

（内線 2943）

## 『農業農村活性化支援モデル事業』企画提案募集のお知らせ

# ～みなさんで地域づくりに取り組んでみませんか！～

中山間地域等（※1）の農村地域では、過疎化や高齢化により地域に活気が失われつつあり、営農や農地・農業用施設などの地域で維持管理し保たれてきた「むら機能」が低下しています。こうした状況を解決するため、地域に活気を呼びおこす企画提案を広く募集します。地域に主体となっただきながら地域の思いを共に実現していきたいと考えています。

※1 「地勢等の地理的条件が悪く、農業の生産条件が不利な地域」で県内においては、和歌山市以外の市町村が該当

令和8年2月6日（金）から募集を行います。

企画する提案は最長3年とし、委託金額の限度額は1団体につき、事業期間3年の場合は総額100万円、事業期間2年の場合は総額80万円、事業期間1年の場合は50万円とし、事業期間の単年度の上限額は50万円または事業計画額の残額のいずれか小さい額とします。（※2）

提案された企画から農業農村振興委員会の審査等により実施地区を決定します。

※2 本事業は和歌山県議会での令和8年度当初予算成立が前提となります。そのため、予算の状況により委託件数及び金額等を変更する場合があります。

また、複数年度にわたり計画している事業については、令和8年度の事業決定をもって2年目以降の事業実施を確約するものではありません。

### 募集テーマ

みなさまが住んでいる地域で取り組んでみたい「地域保全活動」（※3）

※3 農村の地域資源を保全する活動のこと

例えば・・・

- ☆ 中山間地域における都市住民の援農支援
- ☆ 農地復元のための用水路、ため池の保全活動
- ☆ 農業用施設を活用した学習会の実施
- ☆ 古くからのむら行事を復活させるための農地を利用した取組
- ☆ 特産加工品の原料づくり等による遊休農地の活用

### 応募対象

- （1）県内に所在し、和歌山市を除く農村地域で地域保全活動に取り組みたい団体  
農村集落や生産組織等、または、県内に事務局のある特定非営利活動法人（NPO法人）  
非営利の社会貢献活動を行う活動団体（ボランティア団体等、法人格を持たない団体を含む。）
- （2）宗教活動や政治活動を主たる目的とした団体でないこと。
- （3）暴力団でないこと、また、団体の役員等または経営・運営に暴力団員が関与していないこと。暴力団若しくは暴力団員等の統制の下にある団体でないこと。

また、事業の受益者が特定少数の者に限定されず、広く県民に還元される公益性のあること、他の団体（県の他事業を含む。）等から補助金等の資金支援を受けておらず、もし受けている場合は、本事業との区分けが明確にできることが必要です。

なお、過去に本事業や、和みのむら活性化支援モデル事業及び耕作放棄地再生活動協働モデル事業を受託した団体については、類似の企画提案でないことを原則とします。

### お問い合わせ、応募先

団体が所在する地域の振興局農地課（東牟婁においては農業水産振興課）担当（地域づくり支援員）が企画提案の内容をお伺いします。

海草振興局 農地課	〒640-8585	和歌山市小松原通1-1	e1301931@pref.wakayama.lg.jp
那賀振興局 農地課	〒649-6223	岩出市高塚209	e1302931@pref.wakayama.lg.jp
伊都振興局 農地課	〒648-8541	橋本市市脇4丁目5番8号	e1303931@pref.wakayama.lg.jp
有田振興局 農地課	〒643-0004	有田郡湯浅町湯浅2355-1	e1304931@pref.wakayama.lg.jp
日高振興局 農地課	〒644-0011	御坊市湯川町財部651	e1305931@pref.wakayama.lg.jp
西牟婁振興局農地課	〒646-8580	田辺市朝日ヶ丘23-1	e1306931@pref.wakayama.lg.jp
東牟婁振興局 農業水産振興課	〒647-8551	新宮市緑ヶ丘2丁目4-8	e1307911@pref.wakayama.lg.jp

### 締め切り

令和8年3月19日（木）（必着）

### 参考ホームページ

提出書類の様式等につきましてはホームページよりダウンロードください。  
和歌山県 農林水産部 農林水産政策局 農林水産振興課 里地里山振興室  
<https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/070110/>